

令和6年4月8日

保護者の皆様へ

幸田あけぼの第二幼稚園  
園長 今枝 武司

## 暴風警報及び特別警報発令時の対応について（お知らせ）

見出しの件について本園は気象庁の警報発表に対応し、園児の安全を第一に考え、下記のようにしますので、お願いします。

### 記

- 1 午前6時の段階で、幸田町に暴風警報及び特別警報が出されている場合は、休園とします。（2・3号認定は別紙対応）
- 2 園児が在園中に暴風警報及び特別警報が出された場合は、状況を見ながら安全に降園させます。

※大雨警報及びその他、状況に応じて休園にすることもあります。

### 【お知らせ】

- ①休園する場合や在園中に降園する場合はれんらくアプリを使い、お知らせします。
- ②幼稚園ホームページの掲示板でもお知らせします。
- ③2号・3号認定の方の対応については、別紙もご覧ください。

### 【特別警報とは…】

- ・通常の警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予測され重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表され、最大級の警戒を呼び掛ける警報。

#### 《特別警報が発表される基準》

- ・警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表される。

#### 《特別警報の種類》

- ・大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6種類に対し、発表される。
- ・地震動、津波、噴火については、既存の警報のあるレベル以上のものを特別警報と位置づける。ただし、「〇〇特別警報」として改めて発表はされない。

令和6年4月8日

2号・3号認定保護者の皆様へ

幸田あけぼの第二幼稚園  
園長 今枝 武司

## 暴風警報及び特別警報発令時の対応について（お知らせ）

見出しの件について2号・3号認定の園児の登降園については、1号認定の園児とは別に下記のように対応をしていきます。

### 記

#### ●午前6時の段階で、暴風警報及び特別警報が発表されている場合

- 1 午前6時の段階で幸田町に暴風警報及び特別警報が発表されていても、午前6時30分以前に、暴風警報及び特別警報が解除された場合は、通常の登園時間から子どもをお預かりします。給食はありませんので、お弁当を持たせてください。
- 2 午前6時30分から午前11時までに、暴風警報及び特別警報が解除された場合、解除された時間の1時間後から自由保育を行います。給食はありませんので、お弁当を持たせてください。（仕事等で、家庭で保育できない場合のみ預かります。）
- 3 午前11時以降も暴風警報及び特別警報が解除されない場合は休園となります。
- 4 園児が在園中に暴風警報及び特別警報が出された場合は、1号認定同様、状況を見ながら安全に降園させます。

※大雨警報及びその他、状況に応じて休園にすることもあります。

令和6年4月8日

保護者の皆様へ

幸田あけぼの第二幼稚園  
園長 今枝 武司

## 「南海トラフ地震に関連する情報」発令時の登降園について(お知らせ)

本園では、地震発生、その他火災等の災害時に備えて、日頃から安全教育や安全点検の徹底、消火器の取扱い、避難経路の確認等を行っています。

さて、みだしの件につきまして、「南海トラフ地震に関連する情報」が発令された場合は、下記の通り対応いたします。

### 記

#### 1 園児が登園する前に発令された場合

- (1) 南海トラフ地震に関連する情報が発令され解除された場合でも、その日は臨時休園とします。

#### 2 保育中に発令された場合

- (1) 速やかに降園準備をします。  
(2) 通園バスは運休します。**園まで迎えに来てください。**  
(3) 「園児引き渡しカード」で確認のうえ、**園児をお迎えの方にお渡しします。**

#### 3 登降園のバス運行について

- (1) 登園中に発令された場合
- ① 走行中のバス：運行が可能な限り安全に留意し運行は続け、幼稚園へ戻る。  
乗車前の園児については乗せない。
    - (ア) すでに乗車中の園児については、園まで乗車し、園にて保護者のお迎えを待ちます。
    - (イ) 乗車前の方については、連絡を受けたらそのまま自宅で待機をしてください。バス停で見かけた方については、その場でお知らせをします。
  - ② 発車前のバス：運休（幼稚園から保護者に連絡）
- (2) 降園中に発令された場合
- ① 走行中のバス：運行が可能な限り安全に留意し運行し、各バス停で園児を降ろす。バス停に保護者がいない場合は幼稚園へ園児を連れて帰ります。
  - ② 発車前のバス：運休（幼稚園から連絡し保護者の迎えを待つ）

#### 4 その他

- (1) 各家庭でも、地震発生時の避難の仕方、備えなどをしていただくようお願いいたします。  
(2) 万一、予期せず大地震が起きた場合も上記の通りに対応いたします。